

四半期報告書

(第42期第3四半期)

内外トランスライン株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年11月10日

【四半期会計期間】 第42期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常 多 晃

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06-6260-4710

【事務連絡者氏名】 取締役 三 根 英 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06-6260-4800

【事務連絡者氏名】 取締役 三 根 英 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期 連結累計期間	第42期 第3四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	15,934,518	24,507,752	22,209,126
経常利益 (千円)	940,343	2,738,823	1,484,652
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	655,742	1,880,216	850,628
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	477,903	2,131,855	808,698
純資産額 (千円)	9,617,996	11,577,059	9,864,625
総資産額 (千円)	11,965,235	15,282,359	12,784,529
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	67.44	193.19	87.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.3	71.5	72.0

回次	第41期 第3四半期 連結会計期間	第42期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.27	73.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社は第42期第3四半期連結会計期間より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」に残存する当社株式を、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績の状況の分析

当第3四半期連結累計期間（2021年1月1日～2021年9月30日）におきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種が進んでいる国や地域では感染拡大前の生活を取戻しつつある一方、ワクチン接種が遅れている国や地域ではロックダウンなどの行動制限がかかるなど、世界経済の回復には依然予断を許さない状況が続いています。新型コロナウイルス感染者の発生による生産の遅延や一部の港での港湾機能の停滞などで国際物流の混乱が継続しており、昨年秋からの運賃高騰につきましては、引続き高止まりの状況にあります。

このような状況の中、当社は船会社と交渉して全力で海上コンテナスペースの確保に努めてまいりましたところ、既存顧客のみならず新規顧客の需要にもお応えすることが出来、数量、売上ともに前年を大きく上回る水準で推移いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は24,507百万円（前年同四半期比53.8%増）、営業利益は2,647百万円（同199.3%増）、経常利益は2,738百万円（同191.3%増）、また投資有価証券売却による特別利益49百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,880百万円（同186.7%増）と前年比において増収増益となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

① 日本

日本における国際貨物輸送事業につきましては、混載貨物輸出を主力としております。当第3四半期連結累計期間における売上高は、単体につきましては、海上コンテナスペースの確保に注力した結果、利益率の高い輸出混載貨物や、売単価の高い地域へのフルコンテナの取扱数量が増加し、増収増益となりました。

国内子会社におきましては、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンは、引続き海上コンテナスペースのひっ迫により航空輸送の案件を増やし新規取引を獲得したことで増収増益となりました。また、フライングフィッシュ株式会社は、食品輸入の取扱量が順調に推移する中、輸入運賃の高騰やフルコンテナによる食品輸出を増やしたことにより増収増益となりました。

この結果、日本セグメントにおける売上高は、17,272百万円と前年同四半期と比べ6,287百万円（57.2%）増加し、セグメント利益（営業利益）も1,819百万円と前年同四半期と比べ1,328百万円（270.3%）増加しました。

② 海外

当社グループはアジア地域及び米国に連結子会社11社を有しております。これらの海外子会社では日本からの貨物の取扱が売上高の大半を占めておりますが、近年では日本発着以外のサービスも強化、推進しております。当第3四半期連結累計期間におきましては、日本からの貨物が増加した一方、フォワーディング案件や航空貨物案件も順調に取込んでまいりました。

この結果、海外セグメントにおける売上高は、7,235百万円と前年同四半期と比べ2,285百万円（46.2%）増加し、セグメント利益（営業利益）も853百万円と前年同四半期と比べ435百万円（104.1%）増加しました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は15,282百万円（前連結会計年度末比2,497百万円増加）となりました。変動の主な理由は、現金及び預金が1,140百万円、売掛金が1,011百万円、韓国での新倉庫建設等による建物及び構築物（純額）が327百万円増加したこと等によるものであります。

負債は3,705百万円（同785百万円増加）となりました。変動の主な理由は役員退職慰労引当金が300百万円減少した一方、買掛金が367百万円、未払法人税等が408百万円、賞与引当金が168百万円増加したこと等によるものであります。

また、純資産は11,577百万円（同1,712百万円増加）となりました。変動の主な理由は、利益剰余金が1,500百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円、為替換算調整勘定が181百万円増加したこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に係る当第3四半期連結累計期間の会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,698,000	10,698,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	10,698,000	10,698,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	10,698,000	—	243,937	—	233,937

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年6月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 961,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,732,700	97,327	—
単元未満株式	普通株式 4,000	—	—
発行済株式総数	10,698,000	—	—
総株主の議決権	—	97,327	—

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内外トランスライン株式会社	大阪市中央区備後町 二丁目6番8号	961,300	—	961,300	8.99
計	—	961,300	—	961,300	8.99

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、927,944株であります。なお、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として日本カストディ銀行が保有する当社株式33,460株につきましては、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数に含まれておりませんが、連結財務諸表においては自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,807,798	7,948,555
売掛金	1,834,883	2,845,953
その他	656,655	825,222
貸倒引当金	△6,262	△6,419
流動資産合計	9,293,075	11,613,312
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,990,913	2,317,987
その他（純額）	672,053	750,676
有形固定資産合計	2,662,966	3,068,663
無形固定資産		
のれん	51,989	27,711
その他	65,076	57,582
無形固定資産合計	117,066	85,294
投資その他の資産		
その他	721,157	523,645
貸倒引当金	△9,735	△8,556
投資その他の資産合計	711,421	515,089
固定資産合計	3,491,454	3,669,047
資産合計	12,784,529	15,282,359

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,236,027	1,603,585
未払法人税等	160,918	569,698
賞与引当金	7,384	175,992
役員退職慰労引当金	300,000	—
その他	622,181	685,477
流動負債合計	2,326,511	3,034,753
固定負債		
退職給付に係る負債	396,527	416,720
その他	196,864	253,825
固定負債合計	593,392	670,546
負債合計	2,919,904	3,705,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,937	243,937
資本剰余金	253,073	299,403
利益剰余金	9,799,148	11,299,782
自己株式	△989,013	△1,011,151
株主資本合計	9,307,145	10,831,970
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,665	16,545
為替換算調整勘定	△108,871	72,338
退職給付に係る調整累計額	△1,471	△1,585
その他の包括利益累計額合計	△105,678	87,299
非支配株主持分	663,158	657,789
純資産合計	9,864,625	11,577,059
負債純資産合計	12,784,529	15,282,359

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)
売上高	15,934,518	24,507,752
売上原価	11,614,316	18,091,037
売上総利益	4,320,201	6,416,714
販売費及び一般管理費	3,435,487	3,769,018
営業利益	884,714	2,647,696
営業外収益		
受取利息	22,114	12,553
為替差益	—	44,023
不動産賃貸料	20,235	23,320
助成金収入	35,077	4,113
その他	13,380	18,924
営業外収益合計	90,807	102,933
営業外費用		
支払利息	2,722	4,402
為替差損	26,904	—
支払手数料	4,343	5,158
その他	1,208	2,246
営業外費用合計	35,179	11,806
経常利益	940,343	2,738,823
特別利益		
投資有価証券売却益	—	49,855
特別利益合計	—	49,855
税金等調整前四半期純利益	940,343	2,788,678
法人税、住民税及び事業税	266,323	750,063
法人税等調整額	△22,716	91,714
法人税等合計	243,607	841,777
四半期純利益	696,735	1,946,900
非支配株主に帰属する四半期純利益	40,993	66,684
親会社株主に帰属する四半期純利益	655,742	1,880,216

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	696,735	1,946,900
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△14,106	11,880
為替換算調整勘定	△204,806	173,194
退職給付に係る調整額	81	△119
その他の包括利益合計	△218,831	184,955
四半期包括利益	477,903	2,131,855
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	473,119	2,073,193
非支配株主に係る四半期包括利益	4,784	58,662

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しており、これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,100,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	3,100,000千円	3,100,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	197,543千円	207,714千円
のれん償却額	23,981千円	24,267千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	165,192	17.00	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金
2020年7月30日 取締役会	普通株式	184,832	19.00	2020年6月30日	2020年9月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	165,376	17.00	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金
2021年7月30日 取締役会	普通株式	214,205	22.00	2021年6月30日	2021年9月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日 本	海 外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,984,665	4,949,853	15,934,518	—	15,934,518
セグメント間の内部売上高 又は振替高	249,514	572,731	822,246	△822,246	—
計	11,234,179	5,522,585	16,756,764	△822,246	15,934,518
セグメント利益	491,227	418,352	909,579	△24,864	884,714

(注) 1. セグメント利益の調整額△24,864千円には、のれん償却額△22,940千円、及びその他調整額△1,924千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日 本	海 外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,272,030	7,235,721	24,507,752	—	24,507,752
セグメント間の内部売上高 又は振替高	649,426	1,554,471	2,203,898	△2,203,898	—
計	17,921,457	8,790,193	26,711,650	△2,203,898	24,507,752
セグメント利益	1,819,254	853,731	2,672,985	△25,289	2,647,696

(注) 1. セグメント利益の調整額△25,289千円には、のれん償却額△23,226千円、及びその他調整額△2,063千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3 四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	67円44銭	193円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	655,742	1,880,216
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	655,742	1,880,216
普通株式の期中平均株式数(株)	9,722,629	9,732,306

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3 四半期連結累計期間においては、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (J-ESOP)」に残存する当社株式を、「1 株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【その他】

第42期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）中間配当については、2021年7月30日開催の取締役会において、2021年6月30日の株主名簿に記録された株主に対して、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	214,205千円
② 1株当たりの金額	22円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年9月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

内外トランスライン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上正彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年11月10日

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常 多 晃

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長常多晃は、当社の第42期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。